

書評と紹介

松井保彦著 『合同労組運動の検証——その歴史と論理』

評者：呉学殊

82 No. 609/April 2011 日本労働研究雑誌・BOOK REVIEWS

本書の意義と特徴

本書は、合同労組の育て親といつてよい松井保彦氏が合同労組の運動を検証したものである。著者が、合同労組運動にかかわった年が1960年であるので、今年でちょうど50年が過ぎ新たな半世紀を迎えている。

新しいスタートを切るにあたって、過去の50年を振り返る絶妙な時期に本書が公になり、意義深い。個人加盟ユニオンとして1980年代後半からコミュニティ・ユニオンが全国各地に結成されて個別労働紛争の解決や地域労働運動を強めてきているが、ナショナルセンターである連合は1990年代半ば、全労連も2000年代から個人加盟ユニオンの運動を強めている。

また、全労協の全国一般の中で顕著な労働相談件数や紛争解決件数をあげている労働組合もある。最近、全国的に個別労働紛争の増加に伴い、同紛争解決が注目されている中、これらの組合の役割が高く評価されている。このような状況の中で、過去半世紀の合同労組運動を当事者である著者が検証する意義はいくら強調しても強調し過ぎることはない。

本書の特徴は、第1に、上記のように、運動の当事者が書いたこと、第2に、合同労組運動の生成経緯と展開について当時総評や合同労組の担当者に対して行った証言の記録を臨場感あふれる形で記したこと、第3に、当事者の合同労組運動をより公平にとらえるために、諸学者の見解を紹介し合同労組運動への理解を深めたこと、第4に、合同労組運動の深層内容だけではなく同運動を通じて社会構造の実態を明らかにし、より望ましい社会像を提起したこと、そして第5に、その社会像を具現化するために行うべき合同労組運動の羅針盤を示しあくまでも社会変革者としての主体性を堅持したことである。

合同労組運動の始まりと著者のかかわり

合同労組は、1955年、各ナショナルセンターの指導と援助によって誕生した。当時最大組織であった総評の場合、同年、次のような三大方針、すなわち、春闘という賃金闘争、最低賃金の法制化闘争、そして膨大な未組織労働者の組織化の闘争・全国一般労働組合結成を決定した。全国一般は、事実上、合同労組運動の担い手であったが、全国一般の結成が総評の三大方針の一つとして位置づけられるほど大役を期待されていた。合同労組の結成は、中小企業の

労使関係が前近代的であったことへの対応であったという。「(中小) 企業内で自主的に労働組合を組織することが難しく、組織ができてても経営者の組合否認と破壊攻撃が激しく、小さな企業別労働組合では生き残ることがまず困難でした。その経験を通じて、個人加盟の合同労組形態を組織化方式の一環として採用することになったのです」。中小企業労使関係の前近代性については、経営者が不当労働行為を行うこと、また、経営者と労働者との間にある「主従の情誼」が挙げられている。

こうした前近代性の中で、組織拡大・組織化を進めていく組合組織としては合同労組が有効ではあったものの、その有効性を実現するためには熾烈な戦いが必要であった。著者がオルグとして初めて組織化する時、経営者の組合否認・団交拒否等の不当労働行為、暴力団による刃物、のこぎり、丸太棒をかざしての暴行行為にあったが、戦いぬいて合同労組の労働組合法上の保護を手にした、と戦いあつての合同労組の成果を強調している。当時、熾烈な戦いを推し進めたのも、助けの必要な労働現場や生活実態があり、そのため労働運動に身を投じたこと次のような労働現場を紹介している。

東京都葛飾区のある鉛筆工場に勤めていた女子労働者の家庭を訪問したことである。その家庭は、裸電球1個で、狭い6畳と3畳ぐらゐの台所に家族6人で生活していた。卓袱台の周りや裸電球の周りには、ゴキブリがいっぱい飛んでいたが、子どもたちはパンパンと手の平で潰しながら食事をしていた風景を目撃した。こうした中小零細・下町工場で勤めている労働者の労働条件を上げたいとの意志を固めて著者は合同労組運動に参加し邁進しつづけたと明かす。

絶対的な生活水準は高まってきているが、ワーキングプア、自殺、孤族等といった現代版貧困風景は依然として運動家を求めているといえよう。

合同労組の特徴、役割、そして可能性

1955年スタートした合同労組が、法律面でも、労使関係の面でも確立したのは1960年代の前半であるが、そのためには約10年間の戦いが必要だったという。確立した合同労組はどのような特徴があるのか。

第1に、主として零細企業の労働者を、企業から独立した外部にある組合に個人加盟方式で組織する組合であり、特定の従業員資格を必要としない。そのため、組合員が特定の企業で失業しても自ら組合を脱退しない限り組合員資格を失うことはない。第2に、日常生活の面倒がみられる一定の地域ごとに専従オルグを配置して、労働者を結集する組合である。第3に、職種などにこだわらず、地域内の零細企業のすべての労働者を組織化の対象とする組合である。第4に、従業員資格がなくても組合の役員になれるので、役員の資格が非常に開かれている。第5に、労働三権は職場の組合組織ではなく合同労組の執行機関の統制下にある。そして、第6に、組合費は組合員が直接合同労組に納入する。

合同労組は、中小労連型、混合型、そして個人加盟型の3つのタイプに分けられる。まず、中小労連型は、職場または企業単位で組織された企業別労働組合がそれぞれ自主性をもった支部・分会を名乗り、実質的に労働三権を持っているが、合同労組として寄せ集まったタイプで

ある。混合型は、個人加盟を原則としているが、企業別労働組合も加入するタイプである。

そして、個人加盟型は、さまざまな労働者や失業者等が、個人別に加入するタイプである。著者は、個人加盟型を、単一組織形態をとる最も明確な合同労組であるといい、「統一労組」と呼んでいる。そのような組合は、岩手中小労組と東京一般だけであると紹介した。全国一般は、1960年、第6回大会で企業労連方式から個人加盟方式による統一合同労働組合の実現をめざす方針を打ち出した。しかし、それにもかかわらず、日本では、個人加盟方式がほとんど定着しなかったといえよう。中小労連から一般労組か統一労組へという流れを作りたかったが、結局、そうならなかった。そうした中で、企業別組合のもつ企業内意識をいかに払拭するかが合同労組の課題であったという。

合同労組は、多くの不当労働行為に遭遇するため、その救済を求めて労働委員会を活用する。長い間、同委員会の労働者委員であった著者は、救済命令を「理性的認識を生かして読み込む」ことを第一義に、感性的な認識を使つての読み込みを第二義にして「きた労働委員会の経験を伝えているとともに労使関係の正常化や和解による解決、そして望ましい労使関係のあり方、労働委員会の内実を示している。

合同労組は、どのような役割を果たしてきたのか。著者は、石川吉右衛門のかつての定義を強調する。すなわち、「合同労組は、新しい社会現象、しかも進展流動のはげしい労働運動における新しい現象を定義しようとすることは、そもそも不可能事に属する。定義するということとは、「枠をはめる」ことである。合同労組は枠をはめるに最も不適当な社会現象である」。

合同労組は、いまやその形も役割も多様であり、定義すること自体、発足当初新しい現象であった昔と同様、今も困難である。社会の変化とともに合同労組の役割も変わってきているといえよう。変わらぬ役割は、中小・零細企業の労働者の組織化であり、それによりすべての労働者が人間として誇りを持つて働き生きることができる社会を実現することだと断言している。それをめざして合同労組は、組織化はもちろんのこと、労働相談（著者が会長となっている東京一般は、1997年インターネット労働相談「お助けねっと」を設置した）、特に1980年代からはパート110番相談活動を行い、現在のパート労働法の制定につながる運動を展開した。また、個別労働紛争の解決を図るだけではなく組合員の生涯生活（結婚、出産、病気、ケガ等）を支える助け合いの共助・互助活動、そして文化活動等による地域づくり運動を行い、労働者が自ら生きていける方法も作り出してきた。

1990年代から雇用形態の多様化や労働力の流動化、そして労働者の意識の変化に伴い、労働者を企業という枠組みだけで組織するのがますます困難な時代となり、新たな合同労組運動の展開を実現していくキーワードは個人加盟であると著者はいう。個人加盟の合同労組の可能性は高いと言えるが、その可能性をどう現実のものとしていくかが大きな課題である。

一読の薦め

評者は、韓国で労働者大闘争が起きた1987年の翌年、大学院に進学した。修士論文のテーマを決めるのは大変難しかったという思いがある。それは、論文として意義を持つためには

それが社会問題解決に具体的にどう結びつくのかを、自分や同僚、先輩、そして先生に納得させなければならなかったからである。日本に留学して20年が経とうとしているが、日本の社会・労働問題は深刻になるばかりである。日本社会に住んでいるわれわれ一人ひとりがこの社会の成員であり他人によって生かされていることを自覚し、社会にまた他人に目を向けることが求められている。本書は、合同労組運動の実践と苦闘、また合同労組運動家からみた社会の在り方やその変遷を綴ったものであり、われわれ労働研究者や組合幹部、さらには今を生きるすべての人にどのような生き方をすべきであるかという自省を促す覚醒書でもある。ぜひ、一読をお薦めしたい。

おう・はくすう 労働政策研究・研修機構主任研究員。産業社会学、労使関係論専攻。

● まつい・やすひこ 全国一般・東京一般労働組合理長。

● フクイン刊、2010年1月刊、B6判・241頁・2625円（税込）

http://www.jil.go.jp/institute/zasshi/backnumber/2011/04/pdf/074087.pdf#shohyo_3

◇ 現代労働組合研究会のHPへ（TOP）

<http://e-kyodo.sakura.ne.jp/roudou/1121Oroudou-index.htm>